公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団 第3次経営計画(改定版)

1. 第3次経営計画改定の趣旨

当財団では、文化芸術基本法、スポーツ基本法、伊丹市の総合計画等の趣旨、考えを踏まえ策定した「公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団第3次経営計画」(以下、本計画)に基づき事業を実施してきました。しかしながら、令和2年冬頃より、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症による社会情勢、生活様式の変化、並びに伊丹市の演劇ホール事業にかかる方針の転換、みやのまえ文化の郷の運営形態、再整備後の事業運営について、計画策定時と大きく変わってきていることから、本計画の一部改定を行うものです。

3. 計画前期の財団運営(令和元年度~令和3年度)

平成31年4月からの本計画において、令和3年度で3カ年が経過しました。

計画前期では、財団全体として市民参加型事業や施設間連携などを重点的に行いました。中でも「鳴く虫と郷町」や「キッズフェスいたみ」は市民と寄り添う事業として定着しており財団施設間の連携を図るイベントとしても、参加者から高い評価をいただいています。しかしながら令和2年3月には、新型コロナウイルス感染拡大防止措置による全ての施設の臨時休館や事業の定員制限など、事業実施をはじめ、財団の経営面も多大な影響を受けることとなりました。

財務面では、伊丹市と協議し、指定管理料受取り時期の前倒しや臨時休館に伴う協力金等の折衝、雇用調整助成金や芸術文化公演再開緊急支援事業等、国や県、市の支援制度を積極的に活用するなどの対応を行うことで、資金ショートを含む財務面での問題を回避することができました。

また事業面では、財団として新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを策定し、来場者を制限した中で施設を再開させました。コンパクトな企画から徐々に事業を展開していくとともに、公演のオンライン配信や各施設からの動画配信など、新たな取り組みも始め、継続的に市民に文化、スポーツ活動の機会を提供しました。

○計画目標との比較

本計画では、3つの指標を設け、計画終了時に達成すべき数値目標を設定しています。平成29年度からの推移を含めた令和元年度・2年度の2ヵ年の結果は以下の通りです。

1. 利用者満足度の向上								
たいへん満足・満足の割合を平成 29 年度実績 85.1%から 90%に								
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度					
85.1%	87%	87% 89.4% 88.3						
2. 施設利用者数の増加								
指定管理施設の利用者数を平成 29 年度実績 1,438,000 人から 1,580,000 人に								
平成 29 年度 平成 30 年度		令和元年度	令和2年度					
1,438,079 人 1,538,206 人		1,352,143 人	558, 107 人					

3. 人材確保と充実									
表適用職員、嘱託職員の割合を平成30年4月実績30.6%から33.3%に									
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度						
30.6%	30.9%	37.7%	47%						

4. 財団を取り巻く現状と課題の変化への対応

① コロナの経験とアフターコロナに向けた取り組み

コロナ禍によって、芸術文化、生涯学習、自然学習(自然体験)及びスポーツは市民が充実した幸福な人生を送るために「必要不可欠」なものであると改めて認識し、市民の活動拠点である施設のあり方を再考する機会となりました。人々が同じ空間に集まることに対し、不安が募る一方で、「その場でしか体験・体感できないこと」や「空間を共有する喜び」といった価値が一層高まったことも事実です。また、アフターコロナに向けた取り組みとして、芸術文化やスポーツを五感で共有する価値を高めることはもとより、動画配信やリモート事業、SNS 等を活用した情報発信など、コロナ禍で急速に発展したデジタルツールを最大限に活用した事業運営も引き続き実践していきます。

② リニューアルした生涯学習センター

リニューアルにあたり、伊丹市とともに、これまでの課題を踏まえ今後の事業展開を協議し、多目的に利用できるホールや諸室、スタジオスペースなど、施設利用者の要望や地域のニーズを反映した施設となりました。再オープン後は、学びの循環を通じた自己実現をはじめ、地域活動団体やグループとの連携、市内社会教育施設とのオンラインを活用した連携などを通じ、地域に根差した事業にも取り組んでいきます。なお、今後、少子高齢化が進む中でスポーツセンターとも連携した健康増進に関する事業や講座・イベントなどの見直しを図り、これまでのノウハウを活かしつつ持続可能な事業運営に向け検証していくとともに、より幅広い層の新規利用者の獲得を図ります。

③ 伊丹ミュージアムの運営形態と事業運営

伊丹ミュージアムでは、文化及び芸術、歴史に関する資料の収集、保管、展示や調査研究というこれまでの主たるミッションを引き継ぐことはもとより、「まちのにぎわい創出」や「中心市街地の活性化」の役割も重視されており、「伊丹」のブランディング戦略において、シンボル的な存在となることが求められています。また、『「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷』が令和2年に日本遺産に認定されました。ミュージアム内の現存する日本最古の酒蔵「旧岡田家住宅・酒蔵」、文化財資料などを活かした日本酒にまつわる事業も行っていきます。施設運営については、公益財団法人柿衞文庫と組織する共同事業体が指定管理者となることから、両法人の知見・ノウハウを活かし、共同事業体としてのメリットを発揮します。事業については各分野の専門性のもと、「身近で親しみやすい」、「分かりやすい」にも重きを置き、財団他施設を含め市民や周辺施設との繋がりにより、伊丹ブランドとしての「文化の多様性とまちの魅力」を発信していきます。

④ 演劇事業の継承

伊丹市から演劇ホールの運営について大きな変更が示されました。これからは文化会館、音楽ホール、演劇ホールの文化3施設で培ってきた音楽や演劇等のコンテンツを伊丹市のまちづくり・人づくりの政策の方向性に沿ってどのように活用し継承していくのか、施設の枠を超えて再編成を行います。これまで実践してきた普及啓発事業や市民講座事業などの課題を整理し、継続実施に向け実証していきます。一方で、これら普及啓発事業を担う講師、スタッフなど演劇関係者との関係性の維持も今後の課題となります。また、「アイフェス!! (中学高校演劇フェスティバル)」に参加して舞台芸術に触れた世代が再び自ら演劇に携わるアクションを支援するなど、市民との協働のあり方を模索しつつ、収支バランスを保つよう努めます。

5. 変化に対応した基本計画の見直し~新たなステージでの価値の創造と実践~新型コロナウイルス感染症により、様々な事業やサービスが影響を受けましたが、長らく継続してきた事業、サービス、スキームについてゼロベースで見直す機会ともなりました。 各施設固有の設置目的を再考するとともに、客観的なデータ化を図り、エビデンスに基づき課題と問題点を洗い出すことで事業の固定化を防ぎます。また、積極的に新しい事業に挑戦するためにも、市民をはじめとする利用者の立場で事業内容を再構築していきます。

① 施設間連携

全国的にもこれほど「多様な専門性」をもつ組織は数少なく、財団の最大の魅力と言えます。目に見える施設間の連携に留まらず、美術作品に登場する昆虫や草花を専門的な知見で解説するなどの学術協力など、財団ならではの連携なども積極的に取り入れ、市民により一層、財団の存在を広めていきます。なお、円滑な連携には、施設間の相互理解、職員間の信頼関係が不可欠であり、若手職員によるプロジェクトや施設長会議、財団全体での事業などの機会を大切に取り組んでいきます。

② 広報戦略

事業等のターゲットとなる世代によって、有効なメディアが異なる傾向があることを踏まえ、単純な情報の一元化を目指すのではなく、最適な広報を選択し活用していきます。コロナ禍で急速に発展した SNS や動画配信、オンライン会議などを有効に活用するとともに、これまで手に届かなかった市民にも財団の情報を提供することを目指します。また、ユーザー同士が繋がっていくことで周縁の層に対して訴求していくことが特徴の SNS については、十分に活用できておらず、その運用や仕掛けづくりについても研究していきます。

③ 組織体制

財団を取り巻く環境は近年大きく変化しています。財団の存在意義について改めて見つめ直し、IT技術を活用したDX(デジタルトランスフォーメーション)にも取り組みながら、芸術文化、生涯学習、自然学習(自然体験)及びスポーツ各分野の専門家を保有しているという財団の強みを最大限に発揮します。また、専門施設を束ねた財団全体の管理施設をマネジメントする役割を位置づけてしていくことや、同一労働同一賃金等の働き方改革への取り組みは急務であるため、組織体制や雇用形態などの見直しを進めます。

④ 人材育成

新たに人材育成方針を策定し、財団全体の将来を見据えた計画的な人材育成を目指します。各施設での専門性を伸ばすことに加え、財団として各役職等に求める役割を明確にし、財団運営を意識した職層研修や各種制度等に関する研修会の実施など、職員の資質向上や良好な職場環境の構築に向け取り組みます。また、職員自身のスキルアップや自己研鑽は、魅力的な事業企画の一助となり、職務に対するモチベーションの向上にも繋がることから、これらを支援する制度について検討します。

6. 収支見通し (平成 29~令和 2 年度決算、令和 3 年度決算見込、令和 4~5 年度計画)

(単位:千円)

		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(計画)	(計画)
事業活動収入	事業収入	216, 269	212, 553	205, 080	134, 688	143, 494	220, 683	221, 911
	利用料金収入	279, 570	290, 533	281, 572	148, 747	239, 457	291, 451	289, 913
	受託事業収入	721, 798	754, 489	740, 606	668, 688	685, 651	732, 387	729, 290
	補助金収入	92, 609	74, 840	77, 946	158, 071	121, 180	97, 039	84, 839
	その他収入	9, 449	1, 824	2, 674	1, 445	755	650	650
	事業活動収入(計)	1, 319, 695	1, 334, 239	1, 307, 878	1, 111, 639	1, 190, 537	1, 342, 210	1, 326, 603
事業活動支出	事業費支出	283, 598	278, 090	256, 913	154, 654	164, 719	234,313	225, 224
	施設管理受託事業費支出	942, 851	981, 417	989, 133	847, 397	932, 887	1, 013, 402	1, 017, 091
	管理費支出	60, 148	59. 817	67, 491	78, 099	87, 702	82, 636	82, 123
	事業活動支出(計)	1, 286, 597	1, 319, 324	1, 313, 537	1, 080, 150	1, 185, 308	1,330,351	1, 324, 438
事	写業活動収支差額	33, 098	14, 915	△5, 659	31, 489	5, 229	11, 859	2, 165
投資活動収支	投資活動収入	110, 115	470	3, 530	9, 856	10, 562	0	2, 074
	投資活動支出	125, 925	4, 937	9, 157	8, 723	14, 351	12, 487	300
	投資活動収支差額	△15, 810	△4, 467	△5, 627	1, 133	△3, 789	△12, 487	1, 774
予付	備費支出	0	0	0	0	90	90	90
当	期収支差額	17, 288	10, 448	△11, 286	32, 622	1, 350	△718	3, 849
前	期繰越収支差額	78, 075	95, 363	105, 811	94, 525	127, 147	128, 497	127, 779
次期繰越収支差額		95, 363	105, 811	94, 525	127, 147	128, 497	127, 779	131, 628

(※令和4年度、5年度は決算見込み額を次期繰越収支差額として試算しています)

今後、収益の確保を目指し、自主企画事業を積極的に展開することが課題となります。

7. むすび(計画推進にむけて)

当財団は、本計画に掲げる財団の使命『心豊かで笑顔あふれる元気なまち いたみ』を 実現することで、伊丹市が令和2 (2020) 年 12 月に策定した第6次伊丹市総合計画の目指 すべき市の将来像『人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹』の達成に向け取り組んで いきます。また、このたびの第3次経営計画(改定版)を令和6年度以降の第4次経営計 画策定に繋げ、今後、変わりゆく様々な課題に対し柔軟に対応できるよう、常に時代に即 した事業を展開していきます。